

医療・介護の連携強化を推進

～特別養護老人ホームの入所基準についても検討へ～

2022年8月25日(木) 10:00～12:00

8月25日開催の介護保険部会では、「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進①」として、(1)～(4)について議論が行われました。
(1)在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備
(2)自立支援・重度化防止の取組の推進

(3)医療と介護の連携強化
(4)住まいと生活の一体的な支援
部会では、今後の進め方についても示されました。
・9月上旬:地域包括ケアシステムの更なる深化・推進②
・9月下旬:給付と負担について、その他の課題

論点(1)介護サービスの基盤整備

①在宅サービスの基盤整備

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護、(看護)小規模多機能型居宅介護等を普及させていくための方策、夜間対応型訪問介護など、機能が類似・重複しているサービスの位置づけをどのように考えるか？
→医療ニーズの高い利用者に対応するため、看護小規模多機能型居宅介護は事業所数、利用者数が年々増加している。(令和3年740ヶ所)

②在宅医療・介護連携

・在宅医療・介護連携推進事業が全国で一定水準の事業展開が行われるための方策をどう考えるか

③施設サービスの基盤整備

・都市部を中心に、施設サービスのニーズが見込まれる中、どのような対応が考えられるか

論点(2)施設入所

①特別養護老人ホーム

・特別養護老人ホームの入所基準の在り方をどのように考えるか

→入所申込29.2万人(うち在宅11.6万人)入所を待っている人が多い状況、一方、地方では空床が生じているところもある。

・個室ユニット型施設

→新築ではユニット型が9割であるが、全体のユニット化率は47.1%にとどまっている。

②施設入所者に対する医療提供

・特養、老健、介護医療院での医療提供のありかたをどう考えるか

③ケアマネジメントの質の向上

・適切なケアマネジメント手法の実効性の担保や業務負担軽減等の方策をどう考えるか

論点(3)科学的介護の推進、リハビリの推進、住まいと生活の一体的支援

①科学的介護の推進

・エビデンス構築や改革工程表に位置付けられた取組についてどのような仕組みが考えられるか

②地域における高齢者リハビリテーションの推進

・急性期、回復期、生活期リハの在り方と連携、LIFE等の活用によるリハビリテーションの推進など、どのような方策が考えられるか

③住まいと生活の一体的支援

・今後、高齢者が賃貸住宅に住まう割合の上昇が見込まれている。民営借家世帯では、年収200万円以下が3.5割、年収300万円以下が約7割。賃借人と賃貸人の双方の不安を踏まえ、介護分野以外の施策との連携等、どのような方策が考えられるか

委員からの意見

論点(1)

・地域密着型サービスは、認知症に効果が高いことは実感しているが、地域での偏在、利用料の問題がある。在宅生活継続の限界点を高めるには、ホームヘルプサービスの充実が重要ではないか。(認知症の人と家族の会)

論点(2)

・個室ユニット型は自己負担が高くなってしまふ。低所得者への支援策の充実もお願いしたい。(全国知事会)

論点(3)

・賃貸人が安心して高齢者に住まいを貸し出しできるように、生活支援の必要な対象者と賃貸住宅とのマッチング機能を公的機関等の強化が図られると良い。いざという時の家賃保証も検討すると良いのでは。(日本介護支援専門員協会)

その他の意見

●ケアマネジメントの質の向上の取組として法定研修の見直し、受講費用負担軽減の取組は評価できる。自治体への働きかけを強化し、更に研修費用を下げてほしい(日本介護クラフトユニオン)

●他地域からの入所者割合が6〜7割という施設も存在し、地域包括ケアシステムとの整合性をはかってくる必要がある(全国町村会)

●在宅医療介護連携推進のために、長期的なスパンで事業の経過を把握できる人材確保の検討をお願いしたい(高齢社会をよくする女性の会)

●看多機は、小さい自治体には設置されていないところも多い。単一市町村のみでは利用者確保の困難が見込まれ新規参入障壁が高いのではないかと(全日本国町村会)

●包括型のサービス事業所を、地域包括支援センターのように日常生活圏域に平均的に整備されることが望ましいのではないかと(日本介護支援専門員協会)

●介護施設と地域包括ケア病棟等との連携強化を推進するべき。施設の日頃の医療管理として、診療体制の充実を図ることも重要ではないかと(日本医師会)